

「袋井市ごみの出し方ガイド」 掲載内容の変更について



令和7年度4月から、「製品プラスチックの回収」を開始

することに伴い、「袋井市ごみの出し方ガイド」
掲載内容に変更がありますので、お知らせします。

改正後のガイドは
こちらから
ご覧いただけます



変更箇所

1. (P6変更) 変更前：プラスチック製容器包装→変更後：資源プラスチック

「プラスチック製容器包装」に、バケツや密閉容器などの一辺が50cm未満、厚さ5mm未満の
100%プラスチックの製品を一緒に出すことができるようになりました。

※分別の種類（カゴ）は増えません



資源プラスチック

●収集場所にある指定のかごに入れる

月2回

すべてプラスチックでできていて、一辺が50cm未満のもの
容器包装を含む以下のプラスチック製品が対象です。

■出せるもの

●プラスチック製容器包装

- トレイ類
生鮮食品などのトレイ



- 店舗などに設置されている
回収ボックスが利用できます⇒P16

- 袋類
菓子類などの袋
レジ袋などのビニール袋



- ボトル類
シャンプー 洗剤
調味料などのボトル



- チューブ類
マヨネーズの容器
歯磨き粉などのチューブ



- フタ・キャップ類
ペットボトルのフタ
ボトル類 チューブ類
カップ・バック類などのフタ・
キャップ



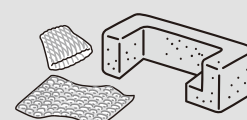
- カップ・バック類
プリン、アイスクリームなどの
カップ、食料品・日用品などの
パック、コンビニエンスストア・
インスタント食品などの容器



- 包装、ラップ類
商品を包んでいたプラスチックの
シート・フィルム・ラップ
ペットボトルのラベル



- 緩衝材類
発泡スチロール
気泡緩衝材（プチプチ）など



製品プラスチック **NEW**

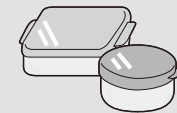
- バケツ・洗面器



- プラ製食器類



- 密閉容器



- プラ製ハンガー



出し方

- ①中身を使いきる。
-

- ②汚れや固形物は、
軽く水ですすぐか、
布や紙で拭き取る。
-

- ③収集場所では
袋などから出して
「プラスチック製容器包装」
専用かごに入れる。



※かこの表示は、新規に購入するものから、「資源プラスチック」に変更していきます。

【修正箇所】
新しく回収できる
ようになります。